

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
46 鹿児島県	201 鹿児島市	46201	5340005001368	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	桜華会				
(8)主たる事務所の住所	鹿児島県 鹿児島市		坂元町502番地		
(9)主たる事務所の電話番号	099-248-5100	(10)主たる事務所のFAX番号	099-248-5160	(11)從たる事務所の有無	2 無
(12)從たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.sakamotoen.jp/	(14)法人のメールアドレス	sakamotoen@ouka.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日	平成11年6月8日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年5月15日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10人以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	80,000
-----------	-----------	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
川原 裕	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	1
会社顧問				
隈元 由美子	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	0
元民生委員				
南 静乃	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
元主任児童委員				
村上 博子	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
芸術家				
守島 愛子	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
元民生委員				
垣花 常廣	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
会社員				
別府 優子	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
会社員				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	8,130,000	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
						(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
(3-8)理事の任期					(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
藤井 勝己	1 理事長 R5.6.19 ~ R7.6	平成29年6月7日	2 非常勤	令和5年6月19日	会社経営 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給
広田 周一	3 その他理事 R5.6.19 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月19日	会社経営 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給
中村 敬夫	3 その他理事 R5.6.19 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月19日	医師 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給
藤井 隆志	3 その他理事 R5.6.19 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月19日	施設職員 2 その他	2 無	2 理事報酬のみ支給
丸田 壮一	3 その他理事 R5.6.19 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月19日	元施設職員 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給
西山 智子	3 その他理事 R6.4.1 ~ R7.6		1 常勤	令和6年4月1日	施設の管理者 1 常勤	2 無	2 球員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000
----------	----	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
				(3-4)監事の任期
福盛 徹也	元民生委員 R5.6.19 ~ R7.6	2 無	令和5年6月19日	6 財務管理に識見を有する者(その他)
重信 洋一	事業所責任者 R5.6.19 ~ R7.6	2 無	令和5年6月19日	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定期評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数 ①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	1 0.7	③非常勤者の実数 常勤換算数	2 0.9
(2)施設・事業所職員の人数 ①常勤専従者の実数	32	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	2 2.0	③非常勤者の実数 常勤換算数	25 15.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数 評議員	理事	監事	会計監査人	(3)評議員会ごとの決議事項		
				令和6年1月17日	6	・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月24日	6	2	・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算について ・令和6年度定期評議会決議省略の提案について
令和6年11月7日	6	2	・令和6年度補正予算(第1号)について
令和7年3月12日	6	2	・令和6年度補正予算(第2号)について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度予算について ・経理規程の一部改正について ・初任給、昇格、昇給等の基準に関する規定の一部改正について ・令和7年度主要業務委託等契約の締結について
令和7年3月21日	6	2	・社会福祉法人桜華会定款変更について ・令和7年度第1回臨時評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	福盛 徹也 重信 洋一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	コロナウイルス感染症による影響でデイサービス、ショートステイ事業の利用者数の 利用者数の確保対策を確実に実施していく必要がある
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	令和6年度は収入及び利用者の確保に努め実行した

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) -1 修繕年月日 (1回目)	(ア) -2 修繕年月日 (2回目)	(ア) -3 修繕年月日 (3回目)	(ア) -4 修繕年月日 (4回目)	(ア) -5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	さかもと園	00000001 本部経理区分				法人本部			
		鹿児島県 鹿児島市	坂元町502番地	3 自己所有	3 自己所有	平成11年5月15日	0	0	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
001	さかもと園	01030202 特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				介護老人福祉施設さかもと園			
		鹿児島県 鹿児島市	坂元町502番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年1月25日	65	21,849	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
001	さかもと園	02120401 老人短期入所事業(短期入所生活介護)				短期入所生活介護事業さかもと園			
		鹿児島県 鹿児島市	坂元町502番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年1月25日	5	980	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
001	さかもと園	02120201 老人デイサービス事業(通所介護)				デイサービスセンターさかもと園			
		鹿児島県 鹿児島市	坂元町502番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年2月1日	43	5,735	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
001	さかもと園	06260301 (公益)居宅介護支援事業				居宅介護支援事業所さかもと園			
		鹿児島県 鹿児島市	坂元町502番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年3月23日	0	1,355	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
001	さかもと園	06321401 (公益)その他所轄庁が認めた事業				生活援助員派遣事業			
		鹿児島県 鹿児島市		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成19年4月15日	22	6,681	
001	さかもと園	ア建設費					0		
		イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) -1 修繕年月日 (1回目)	(ア) -2 修繕年月日 (2回目)	(ア) -3 修繕年月日 (3回目)	(ア) -4 修繕年月日 (4回目)	(ア) -5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	2/4	②事業所の名称		
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)

区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	状況							数(人/年)	
		状況								
		状況	状況	状況	状況	状況	状況	状況		
	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) -1 修繕年月日 (1回目)	(ア) -2 修繕年月日 (2回目)	(ア) -3 修繕年月日 (3回目)	(ア) -4 修繕年月日 (4回目)	(ア) -5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

ヘルパーステーションさかもと園 平成29年度末で廃止
訪問給食事業 平成30年度末で廃止

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)	
		④取組内容	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生受入れ	介護老人福祉施設さかもと園、デイサービスセンターさかもと園	
	実習生の受け入れによる福祉人材の育成		
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用者負担軽減制度	介護老人福祉施設さかもと園、デイサービスセンターさかもと園	
	低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免		

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額(円)
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)
				⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
				0	0
				0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

- ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)
②地域公益事業(円)
③公益事業(円)
④合計額（①+②+③）(円)
⑤社会福祉充実計画の実施期間

0
0
0
0
0

～

0

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 機構的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 評議員会
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

- ①事業運営に係る公費(円)
②施設・設備に係る公費(円)
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)

282,610,316
0

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
③業務内容
④費用〔年額〕(円)

①実施者の区分	0
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	0
③業務内容	0
④費用〔年額〕(円)	0

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

- 1 指導監査実施日 令和6年12月16日
2 指摘事項（令和7年3月18日付通知） 社会福祉法人「桜華会」
①評議員会の決議について 評議員会の決議があつたとみなされる場合に、評議員全員の同意の意思表示の書面又は電磁的記録を備えなければならない。書面等を備えること。
②決算手続きについて 法令及び定款の定めに従わなければならぬが、計算書類及び財産目録について評議員全員の同意の意思表示がないにも関わらず、決議があつたとみなしている。
③理事の選任について 評議員会の有効な決議により行わなければならぬが、評議員全員の同意の意思表示がないにも関わらず、決議があつたとみなしている。
④理事の選任について 法令及び定款の定めにより選任しなければならぬが、理事就任の意思表示があつたことが就任承諾書等により確認できない。
⑤理事の選任について 理事候補者に対して欠格事由に該当しないこと等を確認しなければならないが、選任時に確認していない事例がある。
⑥監事の選任について 評議員会の有効な決議により行わなければならぬが、評議員全員の同意の意思表示がないにも関わらず、決議があつたとみなしている。
⑦理事会の決議について 理事会の議決は対面によることされているが、理事長の選任に際し、書面により議決権を使用している。

⑧職務の執行状況の報告について 理事長は理事会において、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告をしなければならない。
⑨役員報酬について 役員及び評議員の報酬等は評議員会の承認を受けた支給基準にしたがって支給しなければならないが、基準の改正について評議員全員の同意の意思表示がないにも関わらず決議があつたものとみなし、改正前に退任した理事に対して退職慰労金を支給している。
⑩事業について 定款に従て事業を実施しなければならないが、定款に記載している事業で実施していない事業がある。
⑪決算手続きについて 計算書類関係は理事会の承認を受けなければならぬが、承認を受けていない計算書類及び附属明細書がある。
⑫決算手続きについて 会計監査人設置法人以外の法人は、計算書類及び財産目録について定期評議員会の承認を受けなければならない。
⑬理事会の決議について 1件の契約金額が160万円を超える車両購入契約に際し、理事会の決議が行われていない。
⑭予算の流用について 中区分の勘定科目相互間を超えて予算を流用している事例がある。
⑮予備費の使用について 予備費使用後の理事会報告を行っていない事例がある。
⑯積立金・積立明細書について 計算書類と一致していない。

②実施した改善内容

①体調不良等の理由のある評議員について、次の理事会にて解任の提案を行う。過去の同意漏れも徴した。今後は対面を基本とし、やむを得ない場合はオンライン等を活用する。
②議決を省略した評議員会で同意書のものがあったものについては徵した。
③議決を省略した評議員会で同意書のものがあったものについては徵した。
④令和6年3月に選任した西山理事の就任承諾書件誓約書を徵した。
⑤令和6年3月に選任した西山理事の就任承諾書件誓約書を徵した。
⑥議決を省略した評議員会で同意書のものがあったものについては徵した。
⑦今後は対面を基本とし、やむを得ない場合はオンライン等を活用する。また、理事長の選定は対面開催した理事会で互選する。
⑧今後は対面を基本とし、対面開催の理事会で職務執行状況の報告を行う。やむを得ない場合はオンライン等を活用する。
⑨評議員会を開催し、役員及び評議員の報酬等について承認を得た。
⑩理事会評議員会を開催し、定款から「生きか・対応型ティーピー」を削除することに承認を得た。
⑪寄附金収益明細書、補助金事業等収益明細書、サービス区分間繰入金明細書が不足していたため、今後は決算書類に不足がないように理事会の承認を得る。
⑫寄附金収益明細書、補助金事業等収益明細書、サービス区分間繰入金明細書が不足していたため、今後は決算書類に不足がないように理事会の承認を得る。
⑬定款細則第43条第1項別表(第43条関係)を遵守し、理事長専決事項を超える範囲のものについては、理事会の決議を得る。
⑭予算の執行上流用が必要な場合には、経理規則及びその細則等を遵守し、大区分における中区分の勘定科目相互間においてのみ流用を行う。
⑮経理規定及びその細則等を遵守し、理由と金額も併せて記載のうえ理事会へ報告する。
⑯計算書類と一致する明細書を作成する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度 ((独)労働者退職金共済機構) に加入	1 有
③特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称